単価契約仕様書

産業観光局中央卸売市場第二市場
（担当 塩田、樋口　電話 681-5791）

件　　名	（単価契約）医療用プラスチック容器（約７２Ｌ）の供給（中央卸売市場第二市場）
予 定 数 量	１４，０００個
契 約 期 間	令和９年４月１日 ～ 令和１０年３月３１日
契 約 条 件	１　仕様 (1) 概　　要：医療用プラスチック容器（蓋などを用いて、内容物である動物系固形不要物を密閉できる容器のこと。） (2) 材　　質：ＰＰ（ポリプロピレン）、リサイクルＰＰ（ポリプロピレン）、蓋のみＰＥ（ポリエチレン）も可。 (3) 色　　：黒色 (4) 文字入れ：容器側面に文字「ＳＲＭ」を入れること。 (5) 容　　量：約７２Ｌ (6) 形　　状：外寸　幅５００×奥行３５０ｍｍ×高さ５５０ｍｍに概ね収まる程度（概ね直方体、上部に蓋） ２　納入場所 名　称：京都市中央卸売市場第二市場（以下「第二市場」という。） 所在地：京都市南区吉祥院石原東之口町２番地 ３　納入時期 (1) 週１回、約２５０個／回の分納を予定しているが、容器の消費量により数量の増減及び追加の納入を依頼することがある。 (2) 納入は、月曜日から金曜日（水曜日を除く）のうち、協議により定めた曜日に行う（追加の納入を依頼した場合はこの限りではない）。 (3) 原則として、納入時間は午前９時から１１時３０分までとする。 (4) 詳細は発注者と協議のうえ決定する。 ４　支払方法 １箇月毎に、当該月分の納品数に単価を掛けた額を支払う。 ５　その他 (1) 納入の際には、発注者の一切の指示・指導に従うこと。 (2) 納入時、受注者から発注者へ到着連絡を行うこととし、その際、第二市場内の置場（２箇所）に、その都度、発注者が指定する数を納品すること（荷下ろし、置場への運搬含む。）。 (3) 容器又は容器を梱包している場合はその梱包材に汚れのないことを確認すること。汚れがある場合は発注者に報告し、その対応について発注者の指示

	に従うこと。 (4) 事前に文書による発注者の承諾を得ない再委託及び再々委託は禁止している。再委託に係る制度を理解し、必要な手続きを行う等、制度を順守すること。 (5) 第二市場の衛生管理区域内に出入りする場合は必ず所定の消毒を行うこと。 (6) 災害発生時には、市場業務を速やかに再開できるように協力を行うこと。 (7) 本業務の実施にあたり、建物及び附属物を滅失又は破損した場合は、受注者の責任において賠償するものとする。 (8) 予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、発注者の都合により増減する。大幅な増減があっても、発注者は何ら補償しない。 6　予算不成立の場合の無効 契約日は令和９年４月１日とする。ただし、本契約に係る予算が成立しないときは、本契約を無効とする。

注）本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。